

TAK

テクノバン®～不燃膜材料～

スタードームRG8201F

安全で安心できる環境をご提供します。

ガラス繊維を使用するテクノバン®は、不燃性能を持ち、テント倉庫や工場・商業施設の膜材として使用することで、安全で安心できる環境をご提供します。

■国土交通大臣認定品

不燃材料認定番号 NM-1855

指定建築膜材料認定番号 MMEM-0029

■日本防炎協会認定品

防炎製品番号 F-20031

■基布

ガラス繊維

■加工

フッ素樹脂コート加工



施工例：テント倉庫

アイボリー

透光率 11.2%

グリーン

透光率 0.4%

グレー

透光率 0.2%

項目	サイズ(巾cm×長さm)	質量(g/m ²)	厚み(mm)	引張強度(N/cm)	破断伸び率(%)	引裂強度(N)	耐寒性	耐水性(mm)
テクノバン®	104 × 50	820	0.56	タテ 1121 ヨコ 1171	タテ 4.7 ヨコ 6.4	タテ 178 ヨコ 200	タテ -25°C ヨコ -25°C	2000以上
測定方法	JIS 1096	JIS 6404	JIS 6404	JIS L1096 A法	JIS L1096 A法	JIS L1096 JIS C法 *トラベゾイド法	JIS M7102	JIS L1092 A法 静水圧法

* 上記物性データはJISの定める測定値法及び当社法に基づいた測定値です。* 新計量法に基づく国際単位系(SI)を表示しています。

* 上記数値は測定値であって保証値ではありません。▲注意 裏面の注意事項をよく読んで正しくお使い下さい。

■ 国土交通大臣認定について

● 不燃材料認定番号 とは…

建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2(不燃材料の規定)に適合する構造方法又は建築材料であり、国土交通大臣の認定を受けたものに付される登録番号です。

● 指定建築材料認定番号 とは…

建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む)の規定に基づき、建築基準法第37条第二号の規定に適合する構造方法又は建築材料であり、国土交通大臣の認定を受けたものに付される登録番号です。

※図面指定の際は、『スタードームRG8201F』とご記入下さい。

■ 取扱い上の注意

● 品質・出荷管理について

1. ご使用前には必ずラベルに記載されております、品名・品番・色・ロットNO・規格をご確認ください。
2. 品質、出荷管理は全てロットNO.でしております。縫製された製品には製造番号を付与し、これに使用した膜材料のロットNO.を必ず記録、保存してください。
*万が一、製品に問題が生じましても、ロットNO.の記録がない場合は、その膜材料の品質証明を行うことが困難になります。
3. 品質には万全を期しておりますが、もし万が一製品に問題が生じましたら、直ちに製造元・もしくは販売元に品番とロットNO.を必ず連絡してください。

● 原反の取扱い及び縫製上の注意

1. ガラス繊維は折り曲げに弱い性質があります。縫製時及び取付の際は、折り曲げ等に十分ご注意ください。
2. 高周波ウェルダーで溶着する際は溶着部分に導電性を有する物質が付着していると、まれにスパークを起こすことがありますので、ウェルダーバー及び膜材料の溶着部分に付着物の無い状態で溶着してください。
3. 縫込みロープ、ハトメ部分の縫製時には必ず補強布を内側に当ててご使用ください。
4. 膜材料が鉄骨等と直接接触する部分には必ず補強(当て布等)をしてください。
5. サンプルの色相は出荷時の現物の色相と若干の違いのある場合があります。予めご了承下さい。

● 廃棄について

1. 廃棄される際は、下記の方法で処理してください。
 - ① 廃棄物処理法、都道府県条例等に従ってください。
 - ② 許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

*本カタログの記載内容は改善のため、事前の予告無しに変更する事があります。

発売元

 **高島株式会社**

URL <http://www.tak.co.jp>

東京 〒104-8118 東京都中央区銀座1-15-11

TEL:(03)-3567-1560 FAX:(03)-3564-6927

大阪 〒541-0053 大阪市中央区本町3-1-15(大阪滋賀ビル)

TEL:(06)-6268-0602 FAX:(06)-6268-0619

取扱店